

## 講 評

審査委員長 古川 知子

(神戸親和女子大学)

今年度「第38回人権啓発詩・読書感想文」に、大阪府内から619点の応募がありました。内訳は、詩部門で399点、読書感想文部門で220点です。一次審査通過作品が61点、入選作品が23点になっています。多くの応募作品の中から選ばれた23人のみなさん、おめでとうございます。入賞を心からお祝い申し上げます。

詩と読書感想文の部門ごとに、小学校(小学部)・低学年・高学年、中学校(中学部)に分けて、審査をさせていただきました。いずれの作品も、子どもたちの豊かな世界とともに旅させていただく機会となり、私たち委員や関わる事務局の職員にとって、かけがえのない機会となりました。

まず、詩の部門です。小学校1年生が様々な場面に出会い、ありがとうと感じる温かい経験を、1年生らしい言葉で表現していたことが評価できる。整った言葉で表現するのではないところが、そのまま読んだ人の心に響く。そして、子どもが客観的に自分を見ている視点は

子どもが読んでも共感できるのではないかとという評価を委員会で共有させていただきました。子どもの言葉が、子どもの心に届くことが素晴らしいと考えます。

次に、読書感想文の部門です。子どもたちが選ぶ本が多様になっています。子どもの障がい理解を促すための解説書のようなものも含まれています。恐らく、学校での学級文庫など、子どもたちの実態や興味関心を大切にしながら、すぐ選ぶことのできる工夫がされているのではないかと想像します。

本委員会では、このような作品についても、読書感想文として、子どもたちが感じて言葉にして表現してくれていることを尊重していきたいという結論になりました。

本取組みに向け、保護者の方々を始め、大阪府内の小学校・中学校・支援学校において、教職員の方々や子どもたちに寄り添っていただきたいと思います。この作品集が大阪府内の各学校等において活用され、人権課題に子どもたちが向き合う活動が、今後も拡がることを願っております。